

令和6年度 事業報告

社会福祉法人あまくさ福祉会

○地域生活支援センターグリーン

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 生計困難者レスキュー事業
- ・ 自立訓練(生活訓練)事業
- ・ 生活介護事業(共生型通所介護)

○就労サポートセンターぴ～す

- ・ 就労継続支援B型事業

○グリーントポス

- ・ 介護サービス包括型共同生活援助

令和6年度 指定特定相談支援事業報告

【1】事業の目的達成状況

【1】事業の目的達成状況

令和6年度は、障がい者の意思決定を尊重し、包括的なアプローチにより自立と地域生活の充実を目指して事業を実施した。利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を行い、地域社会への参加や包摂の促進に努めた。

・自立支援の促進:利用者が主体的に意思決定し、自分らしい生活を送れるよう、計画相談支援を通じて支援した。

・地域生活への定着支援:地域資源の活用を進め、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。

・生活環境の整備:家庭や住居の改善に関する相談・調整を行い、生活の質向上につなげた。

・社会参加の促進:地域活動やイベントへの参加を支援し、社会的つながりの構築を図った。

【2】利用者支援実績

(1) 計画相談 月別実施状況

		計画作成	モニタリング*	新規	集中支援 会議等	サービス 担会議	サービス モニタ議
令和 6 年 度 月 別 利 用 者 状 況	4月	1	8	0	4	8	8
	5月	1	10	0	4	10	10
	6月	7	9	1	4	9	9
	7月	7	12	1	0	12	12
	8月	5	13	1	4	13	13
	9月	1	18	0	1	16	16
	10月	1	9	0	5	9	9
	11月	5	8	1	5	8	8
	12月	4	15	0	2	15	15
	1月	5	16	1	3	16	16
	2月	9	17	5	2	17	17
	3月	7	15	1	3	13	15
	合計	53	150	11	37	146	148

(2) 障害別利用契約者数の前年対比

令和5年度 利用契約者数			
身体障がい者	5名	難病対象者	2名
知的障がい者	15名 (男性利用者)		37名
発達障がい者	7名 (女性利用者)		32名
精神障がい者	58名	合計利用者	69名



令和6年度 利用契約者数			
身体障がい者	8名	難病対象者	2名
知的障がい者	4名 (男性利用者)		43名
発達障がい者	5名 (女性利用者)		34名
精神障がい者	66名	合計利用者	77名

※合併症含む

令和5年度 サービス種別数			
居宅介護	15名	同行援護	1名
生活介護	17名	就労継続支援A型	0名
自立訓練	5名	就労継続支援B型	34名
共同生活援助	14名	就労移行	3名



令和6年度 サービス種別数			
居宅介護	17名	同行援護	1名
生活介護	15名	就労継続支援A型	2名
自立訓練	4名	就労継続支援B型	38名
共同生活援助	17名	就労移行	2名

※重複サービス利用あり

(1) 障害別利用契約者数とサービス種別の前年対比から読み取れる動き

① 精神障がい者・知的障がい者の増加

- ・精神、知的障がいの利用者が安定して増加中。特に精神障がいの方は全体の過半数を占めており、今後もさらに増加が想定される。
- 背景として、地域移行支援の促進や入院長期化防止の流れが影響していると考えられる。

② 発達障がい者の微減、身体障がい者の増加

- ・発達障がいの方は若干減少。ただし、近年の傾向として発達障がいの方の就労・社会参加支援のニーズが高まっているため、数値上の微減は地域や支援内容のマッチングの影響も考えられる。
- 一方で身体障がい者は増加。高齢化による二次障害や慢性疾患等による障害種別の変更・難病からの移行も含まれている可能性が高い。

③ サービス利用の変化と動き

- 就労支援・生活の場の拡充が進んでいる状況。
- 精神・知的障がいの利用者増と合わせて、日中活動＋住まいの支援体制強化の需要が高まっている。
- 就労移行や自立訓練は微減。利用者の年齢層の偏り、就労支援型への移行、または生活介護への移行の動きも考えられる。
- 生活介護の減少も重度化・高齢化による施設入所や居宅支援への切替が関係していると想像できる。

(2) 想定される利用者さんの動きのまとめ

精神・知的障がい者の新規契約と地域移行が進行し、就労B型・グループホーム利用者が増加。
身体障がい者利用も増え、居宅介護支援のニーズが上昇。
自立訓練・生活介護・就労移行の利用は横ばい～微減だが、就労継続支援型への移行希望が増えている傾向。
重度化・高齢化により生活介護から居宅介護、グループホームへの移行例も散見。
発達障がいの方は地域や支援内容の再調整の動き。今後、若年層中心の就労支援・社会参加支援の強化が必要。

【3】相談支援の充実・強化の取組

令和6年度は、専門性向上を目的に、外部研修に年間10回参加した。主なテーマは「意思決定支援」「権利擁護」「ファシリテーション」などで、自治体主催や県主催の外部研修にも積極的に参加した。

会議については、自立支援協議会定例会に4回参加、相談班会議を4回開催、集中支援会議を37回開催し、地域連携や関係機関連携、支援方針の共有を図った。これらの取り組みにより、支援スキル向上や地域ネットワークの強化に寄与した。

【4】今後の課題

1. 共同体制の構築と運用

令和7年度より他事業所と共同体制をとり、協定を締結することで、より広域かつ多様なニーズに応える必要が生じる。事業所間の情報共有や役割分担、連携体制の整備が重要な課題である。

2. 人材育成とスキルアップの義務化対応

協議会や地域障害者支援センター主催の研修参加、現任者へのOJT、困難ケースの受け入れ等が義務化されるため、職員一人ひとりの専門性向上と継続的なスキルアップが求められる。多様化・複雑化する相談内容に対応できる人材育成が急務である。

3. 地域生活拠点としての体制強化

地域生活拠点等の役割を担うため、24時間対応体制の整備が必要である。夜間・緊急時も含めた相談支援体制の構築が課題である。

4. ICT・介護テクノロジーの活用推進

24時間体制や効率的な支援のため、ICT活用の一層の推進が求められる。職員間の情報共有、記録管理、遠隔相談など、デジタル化の推進が必要である。介護テクノロジー導入支援の実施にあたり、現場環境や利用者ニーズに合わせた機器選定・運用も課題である。

令和6年度 生計困難者レスキュー事業報告

【1】事業の趣旨・目的

私たち、社会福祉法人は、公益活動を具体的に実践することを目指しています。その一環として、地域で支援を必要とする方々への相談活動を強化し、関係機関と協力して、しっかりとした支援体制を築いています。さらに、経済的に困難な状況にある方々の心理的な不安を和らげるため、必要な制度やサービスへのアクセスを容易にし、生活必需品や社会的サービスを現物支給することで、具体的な援助を提供しています。

【2】事業の特徴

- 【1】 各施設にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域に根ざした事業を展開しています。
- 【2】 県や市の福祉事務所をはじめとする公的機関、市町村社会福祉協議会、民児協などと連携し、重層的な支援体制の構築を目指しています。
- 【3】 すべての方々への支援を提供しています。
- 【4】 総合相談窓口を設け、生計困難者が抱える生活課題に対応し、適切なサービスを提供しています。
- 【5】 経済的援助が必要な場合は現金給付ではなく、担当CSWが同行しての現物給付を行っています。

【3】レスキュー事業の実施状況

※令和7年3月31日現在

(1)支援実施状況

1) 支援受付報告書提出	10	件
2) 支援終結記録提出	10	件
3) 支援継続中	1	件

計 250,529 円

(2)支援ケースの状況

月別相談 受付件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	4	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	11 件

対象者 男女別	男性	女性	合計
	6	5	11 件

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
	0	2	2	3	2	2	0

世帯状況	独居(高齢)	夫婦	母子	親子
	6(4)	2	1	2

相談区分	高齢	児童	母子	精神障害	DV	生活保護	失業	傷病	ひきこもり	多重債務
	4	2	2	6	2	6	7	2	2	7

対象者 平均年齢	平均 支援期間	平均 訪問回数	平均 同行回数	基金 支払総額	平均 基金支払額
55.7	12.4	2.8	2.7	¥250,529	¥23,164

【4】相談者の現状

相談者の特徴と背景

- ・性別構成は男性6名、女性5名で、平均年齢は55.7歳
- ・世帯状況は独居が最も多く6件(うち高齢者4名)、夫婦2件、親子関係3件
- ・相談区分では失業(7件)、多重債務(7件)、精神障害(6件)、生活保護(6件)が主要課題

経済状況

- ・全体支援額は250,529円、平均支援額は23,164円
- ・多くのケースで収入不安定や基本的生活費確保が困難
- ・労働意欲があっても健康問題や年齢、介護等の理由で就労困難

健康状態

- ・精神疾患(パニック障害、うつ症状)や身体障害を抱える方が多数
- ・医療費負担が困難で必要な治療を受けられないケースあり

【5】令和6年度レスキュー事業の具体的な成果

・緊急支援の実施

生活困窮者に対し、食料や日用品の現物給付、滞納公共料金(電気・ガス・水道)の支払いによるライフライン復旧など、緊急性の高い支援を実施しました。

・短期集中的な生活再建サポート

支援は原則1か月以内・10万円以内の現物給付を基本とし、短期間で生活の立て直しを図りました。

・福祉制度への橋渡し

生活保護など既存の福祉制度がすぐに使えないケースでも、行政や社協と連携し、必要な制度利用へつなげる役割を果たしました。

・生活力向上への支援

食料や公共料金支援だけでなく、家計管理のアドバイスや就労支援も実施し、支援対象者が自立に向かうきっかけを提供しています。

・社会的孤立の防止

継続的な相談・フォローアップを行い、社会的孤立を防ぐ取り組みも成果の一つです。

「生計困難者レスキュー事業は、生活不安を解決し、就労や生活再建を後押しする“セーフティネット”として機能しています」

このように、令和6年度のレスキュー事業は、緊急的な生活支援とともに、生活再建や社会的自立への橋渡しという具体的な成果を挙げています。

【6】まとめ

本事業は、経済的困窮だけでなく、精神的支援や社会的孤立解消など多角的アプローチが必要です。特に50～60代の単身者が抱える複合的課題(健康問題と収入減少の同時発生)や、DV被害と子どもの不登校など家族全体へのケアが重要です。今後は予防的支援の強化と、特に精神保健福祉分野との連携を深め、社会的孤立を防ぐネットワーク構築が求められます。また、複数の支援機関による包括的サポート体制の確立が課題となっています。

支援事例から見える傾向として、経済的困窮は身体・精神的健康の悪化と相互に影響し合う悪循環を生み出しており、早期発見・早期介入の仕組みづくりが急務です。

自立訓練（生活訓練）事業 事業報告

【1】施設名

地域生活支援センターグリーン

【2】目的

知的障害または精神障害のある方に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障害のある方の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を目的とする。

【3】利用定員

6名（令和7年3月31日時 登録1名）

【4】職員配置

職名	職員配置	
	専任	兼務
管理者		1名
サービス管理責任者		1名
生活支援員	1名	
生活支援員（訪問兼務）	1名	

【5】利用期間

原則2年間（1年延長可）

【6】事業内容

（1）個別支援計画

- ① 本人の意向に沿った計画を個別に立てて実施する。
- ② 個別支援計画に策定時には必ずサービス管理責任者を中心にサービス提供職員と担当者会議を開催し支援の方向性を共有する。
- ③ 一か月に一回モニタリングを行い個別支援計画が適正に遂行されているかを確認する。

（2）訓練プログラム

プログラム内容	回数	主な活動内容
健康管理	91 回	スポーツ全般、バイタル測定
コミュニケーション	54 回	コミュニケーションゲーム、座談会、カラオケ等
調理・栄養管理	43 回	料理教室、栄養講座等
金銭管理	11 回	金銭出納帳の確認、次月の予算立て
社会資源活用	26 回	公共機関の利用、福祉サービスの利用について
就労支援	86 回	ファームিং、就労系施設見学、クリーン活動
文化・芸術	85 回	創作活動、書道、映画・音楽鑑賞
自主活動	53 回	趣味活動
生活支援	24 回	生活ゼミ（衛生や日常生活）
個別支援	51 回	予定確認、振り返り、金銭計画、相談等
その他の行事・活動	28 回	グリーンフェスタ、スポーツ大会等
合 計	552 回	

【7】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用回数	61	65	56	68	38	40	42	39	46	37	34	
稼働日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
稼働率	52.3%	47.8%	46.2%	52.2%	31.9%	31.1%	31.9%	32.6%	37.7%	34.1%	35.8%	33.6%



【8】 令和6年度の振り返り

稼働率は年度始めより低下し、8月頃より30～35%前後と、年間を通して低い水準であった。原因としては新規利用者の獲得に繋がらなかったことや、新規利用者また既存の利用者の安定した通所ができなかったことが挙げられる。常に少ない人数での活動実施となったが、より利用者一人一人と向き合う時間が確保できた分、個別性を重視した支援ができた。

今年度の活動としては、他事業所の就労施設の見学を取り入れた。利用者全員の参加はできなかったが、利用者の方が自分の将来の事や自立訓練に通う目的を再認識するきっかけとなり、訓練卒業後の可能性をより具体的にイメージできたのではないかと考える。

生活訓練のサービス提供は令和6年度を持って休止となる。

生活介護・通所介護事業 事業報告

【1】サービス内容

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

【2】対象者

生活介護(障がい福祉サービス事業)

○地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方。

- (1) 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上の方
- (2) 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上の方
- (3) 生活介護と施設入所支援との利用の組合わせを希望する者であって、障害支援区分が区分4(50歳以上の者は区分3)より低い方で、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案を作成する手続を経た上で、市町村により利用の組合わせの必要性が認められた方

老人デイサービス(介護保険事業)

要介護認定を受けている65歳以上の方。

65歳以上の第一号被保険者と、40歳以上65歳未満の方で疾病(特定疾病)が原因で要介護認定を受けた第二号被保険者の方

○要介護1～5 ○要支援1～2

【3】施設概要

施設名称 地域生活支援センターグリーン
所在地 天草市佐伊津町401番5
定員 20名(令和6年3月31日時 登録19名)
管理者 長山 直仁

【4】運営方針

1. 利用者が自立した生活、又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護・創作活動の機会の提供・日常生活能力の維持、向上のための支援を行います。
2. 事業所の実施にあたっては地域との結びつきを重視し、市町村・他の福祉サービス等と密接な連携を図るよう努めます。

【5】事業目標

- ① 職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- ② 温かい心のこもった関わり、介護ができるように努める。
- ③ 利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が信頼し合える家庭的な環境づくりに努める。
- ④ 施設内での勉強会や各種研修等に参加し、知識、技術の向上に努め、自信と信頼をもちまた、統一した支援・質の高い支援ができるように努める。
- ⑤ 趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる持てる強みが発揮できるように努める。
- ⑥ 利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援を行う。
- ⑦ 日々の生活の中で利用者の話を聞くことで、利用者の思いを理解する。

【6】活動内容

(1) 日中活動

活動内容	主な活動内容
健康管理	体重測定、散歩、いきいき体操、ベダル漕ぎ、グラウンドゴルフ、卓球
創作活動	花、野菜作り、干し柿作り、壁飾り作り、貼り絵、塗り絵等
趣味活動	園芸、塗り絵、書道、編み物
社会資源活用	買い物支援、年中・月例行事
調理	料理教室、おやつ作り(誕生日会)
レクリエーション	ドライブ、カラオケ、茶話会、季節行事
個別支援	薬組み、予定確認、金銭計画、常時相談等
その他の行事・活動	グリーンフェスタ

(2)年間行事報告

4月	下田足湯ドライブ、オクラ、トマト、花の苗植え	月例行事 ・誕生日会、お菓子作り ・カラオケ ・外出行事 ・図書館 ・卓球
5月	ミニ運動会、しまむらショッピング	
6月	芋植え、花菖蒲祭り、世界遺産見学(崎津天主堂)	
7月	七夕会	
8月	スイカ割り、eスポーツ大会	
9月	グリーンフェスタ、公園散歩	
10月	社会見学(サントリー熊本工場見学)、しまむらショッピング	
11月	芋ほり、陶器市、ゆうすい祭、北斗会祭り、干し柿づくり	
12月	ハートウィーク、クリスマス会、大掃除、忘年茶話会	
1月	初詣、鏡開き、焼き芋、書初め	
2月	節分(豆まき・恵方巻)、女性利用者お菓子作り(バレンタインデー)	
3月	アルバム作り、男性利用者お菓子作り(ホワイトデー)	

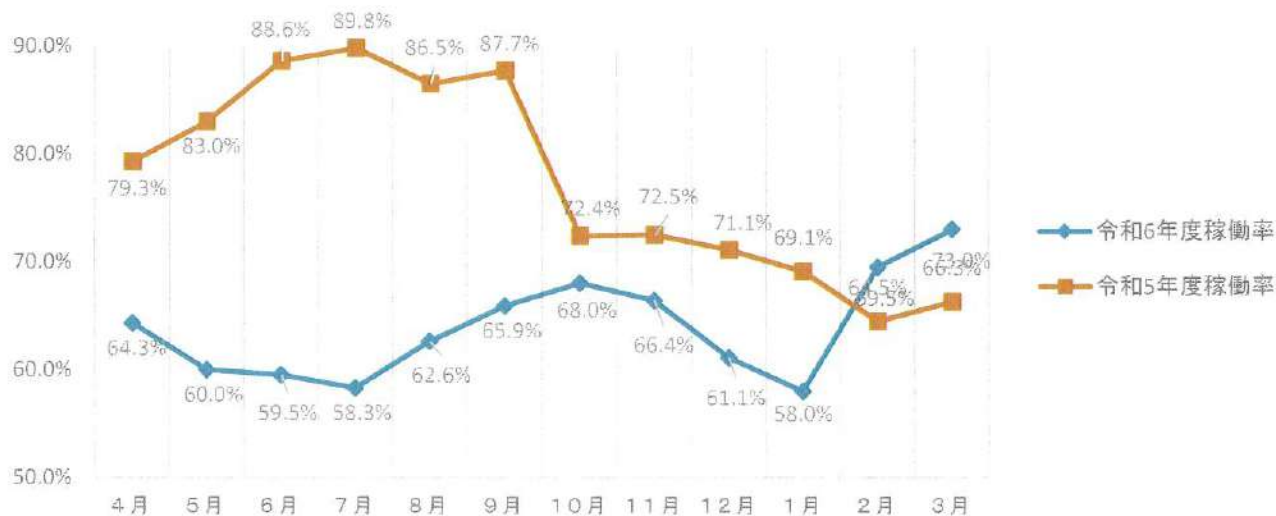
【7】利用者情報

年齢 性別	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～
男性	2 名	1 名	0 名	0 名	4 名	0 名	1 名
女性	1 名	0 名	0 名	2 名	4 名	3 名	1 名

【8】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用回数	283	275	262	267	286	289	312	292	279	265	276	331
稼働日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23
稼働率	64.3%	60.0%	59.5%	58.3%	62.6%	65.9%	68.0%	66.4%	61.1%	58.0%	69.5%	73.0%
登録者数	17	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	19

登録者数内訳												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活介護	14	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	16
通所介護	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
併用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



令和6年度の振り返り

年間を通して稼働率は58%～73%と目標の90%には届かなかった。原因としては、新規利用者の獲得が少なかった事や利用者の体調不良、精神的不安定による入院が考えられる。稼働率を上げていくには、利用者が安心した気持ちで通えるよう、サービスの質や向上を目指していく必要があると考える。

今年度は、新しい行事を取り入れ楽しみを持ちながら生活するということをコンセプトにした。新たな場所や活動内容の追加により、精神面に影響は見られないかと心配であったが、皆落ち着いた行動を取ることが出来ていた。しまむらの買い物では、衣替え時期に計画したことで、季節に応じた服装選びができ、eスポーツ大会(ぶよぶよ)では、勝ち負け関係なく全員で楽しめる有意義な時間となった。

後ろ向きな発言が多く支援が進みにくい若年層の利用者がいたが、最近はお自分の方から〇〇をしてみたいと意欲ある言葉が聞かれるようになってきている。利用者の能力や強みを引き出し、社会へステップアップできるような関わりは今後必要であると思われる。生活介護を利用する方の年齢層は幅広いが、互いを思いやる気持ちや刺激し合える関係性が構築され、快適な空間となっている。

地域で暮らす利用者は、様々な課題を抱えており、その課題も多様化している。解決に結び付けるには職員間で情報共有し、他職種、他事業所との連携体制は必要不可欠である。利用者にとって、自分らしく安心した生活を送る事を第一に考え、よりよい支援を続けて行ければと考える。

就労継続支援B型

【1】施設の名称

就労サポートセンターび〜す(平成25年5月1日開設)

【2】目的

障がいのある方が作業の対価である工賃をもらいながら、自立した日常生活または社会生活を営むために、特性や体調に合わせて、一人一人に合った作業内容で安心して働くことが出来るよう、様々な就労の場を提供し、継続・安定して就労ができるよう支援します。

【3】利用対象となられる障がい者の方

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方

- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験があるものであって、年齢や体力の面で雇用される事が困難となった者
- ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
- ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより就労面に係る課題等の把握が行われている者

【4】作業内容

(施設内)

- ・ハンドメイド商品の製造・販売
- ・ちゃんぽん・ラーメン委託梱包作業(有限会社 アツカコミュニケーションズ)
- ・ひじき、青のり委託梱包作業(合同会社シーベジタブル)

(施設外)

- ・合同会社シーベジタブル(海苔の陸上養殖に付随する作業等)
- ・天草地域福祉施設製品販売促進における複合施設ここらす喫茶ブースでの販売
- ・ワイズデポ(家具解体作業)

【5】利用定員

定員30名(令和7年3月31日時、登録32名)

【6】利用期間その他

利用期間の定めなし

【7】販売会

期 日	販 売 会 名 称	販 売 場 所
令和6年4月19日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年5月21日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年6月1日、2日	花しょうぶ祭り	西の久保公園
令和6年6月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年7月19日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年8月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年9月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年10月22日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年11月20日	健康のつどい	天草市複合施設ここらす
令和6年11月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和6年12月6日～8日	ふれあいハートウィークくまもと2024	天草市複合施設ここらす
令和7年1月21日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年2月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年3月21日	天草市役所販売会	天草市役所

【8】 稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用回数(R5)	623	640	621	650	620	611	661	615	651	625	608	662
利用回数(R6)	631	618	585	662	658	654	662	638	682	676	597	726
稼働率(R5)	94.4%	93.6%	95.2%	94.8%	90.3%	93.5%	95.8%	93.2%	94.3%	90.6%	96.5%	95.9%
稼働率(R6)	95.6%	89.6%	88.6%	95.9%	95.4%	99.1%	95.9%	96.7%	98.8%	98.0%	99.5%	105.2%



【9】 月別収入

単位(万円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間売上
R5	176.10	169.3	174.9	153.7	168.8	150.8	173.4	149	199	179	178.3	196.2	2,068.7
R6	212.8	192.6	183.1	180.7	171.1	171.1	174.4	175.2	228.3	170.1	174.6	202.8	2,236.8

差異 + 168.1

【10】平均工賃

	令和5年度	令和6年度	前年度比
目標工賃	26,500円	45,650円	(+19,500円)
実績工賃	45,105円	47,377円	(+2,272円)

最高工賃額(66,825円)

【11】R6年度の振り返り

令和6年度は、稼働状況・売上ともに前年度の実績を維持することができました。これは、地域の皆さまや関係機関の皆さま、そして日々努力を重ねている利用者の皆さまのご支援の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。今後も感謝と謙虚な気持ちを忘れず、業務に取り組んでまいります。

今年度の事業計画では、より良い支援の提供を目標にさまざまな取り組みを進めてまいりました。しかし、イベントの企画においてスタッフ間で方向性の違いが生じ、やむを得ずイベントを延期する事態となりました。イベントを楽しみにされていた利用者の皆さまのご期待に添えず、ご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。スタッフ間でのイベントに対する理解や認識、説明が不十分であったことを反省し、今後は「誰のために、何のために」年間行事が存在するのかを再認識し、利用者の皆さまに寄り添った支援を心がけてまいります。

施設内作業では、利用者の特性に応じた各種委託作業を提供しています。今年度は新たに海藻を使った商品の製造にも挑戦しました。製造工程の難しさはありましたが、利用者とスタッフが協力して作業工程を工夫し、委託先からも高い評価をいただくとともに、利用者の特性をより深く理解する良い機会となりました。

施設外就労では、のり養殖の委託作業において、利用者の特性に配慮した作業を実施しています。今年度は委託先から「過去最高の品質で生産量も向上している」との評価をいただきました。これは利用者の皆さまの日々の努力の積み重ねによる成果です。今後も利用者が無理なく作業できるよう、表情や体調の変化に注意を払い、作業負担の軽減や休憩の促しなどを委託先と協議し、より良い作業環境の整備に努めてまいります。

「ここらす」の喫茶販売では、顧客満足度の向上を目指し、バックヤードの整理整頓や値札シールの管理、包装材の清掃、ディスプレイの定期的な見直しなどに取り組みました。お客様からはパンイベントや商品に関する問い合わせも多く、良い反応をいただいております。

「ふれあいハートウィーク」では、商品バリエーションを増やし、視線の高さを意識した効果的なディスプレイを行いました。「ぴ〜す」は事業所内でも売上が好調で、「綺麗」「かわいい」といったお客様の声も多く寄せられました。イベント全体の来場者数も約1,000名を超え、前年を上回る結果となり、利用者とともに来年度へのモチベーション向上につながりました。

法人の各種研修会では、障害福祉サービスの品質や専門性の基礎を学ぶとともに、振り返りの機会となりました。また、研修準備を通じてスタッフ同士の関わりも深まり、コミュニケーションがしやすい職場環境づくりに寄与しています。

進路・実習受け入れについては、就労への移行実績があることから、当事業所は特別支援学校卒業後の進路として有力な選択肢となっています。一方で、一般就労等への移行が進むことで一定数の退所者が見込まれ、継続的な受け入れ体制の確保が今後の課題です。新たな利用者の受け入れや実習生の受け入れについても、地域や関係機関と連携しながら柔軟に対応してまいります。

今後も、利用者一人ひとりの障害特性や個性を尊重し、地域社会や関係機関と協力しながら、誰もが安心して働き続けられる環境づくりと、適切な就労継続支援B型サービスの提供に努めてまいります。利用者の皆さまの満足度向上と自立支援を目指し、スタッフ一同、さらなるサービスの質の向上に取り組んでまいります。

介護サービス包括型共同生活援助事業 事業報告

【1】施設名

グリーントポス

【2】目的

指定共同生活援助の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定共同生活援助の提供を確保することを目的とする。

【3】利用定員

10名（令和7年3月31日時 登録10名）令和6年度：退所者2名、新規利用者2名

【4】利用対象者

1. 一定程度の自活能力のある知的・精神障がい者の方
2. 通院医療を継続している精神障がい者の方
3. 日中に就労又は就労継続支援等のサービスを利用している知的・精神障がい者の方

【5】利用期間 定めなし

【6】事業内容

（1）個別支援計画

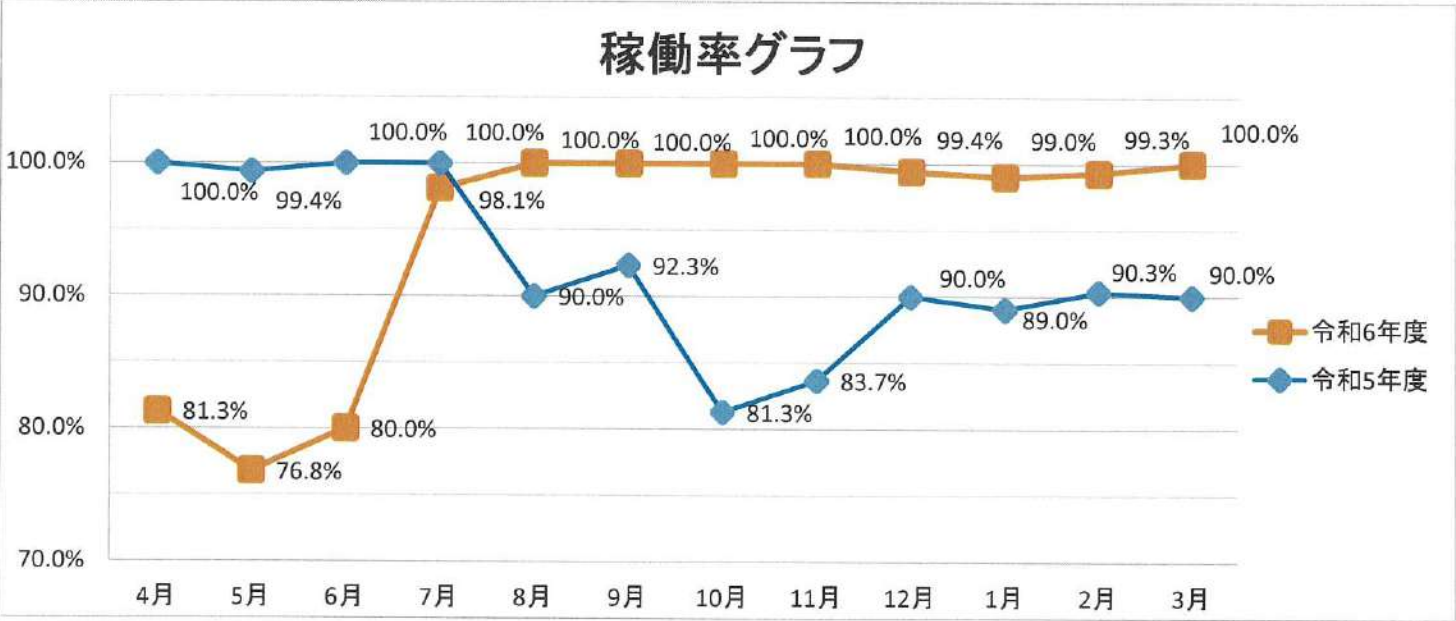
- ① 本人の意向に沿った計画を個別に立て、実施する。
- ② 個別支援計画策定時には必ずサービス管理責任者を中心にサービス提供職員とカンファレンス会議を開催し支援の方向性を共有する。
- ③ 3ヶ月に1回モニタリングを行い個別支援計画が適正に行われているかを確認する。

（2）支援内容

- ① 利用者に対する相談
利用者及び利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
- ② 食事の提供
世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供します。（食材料費及び食事に係る水道光熱費は対象外サービスです。）
- ③ 健康管理・金銭管理の援助
服薬管理（入居者又は入居者のご家族の希望により若しくは主治医の指示で服薬管理を行います。）
 - ・事務所で預かり、服薬を行う時間に入居者の方に手渡し、服薬して頂く。
 - ・生活費の管理方法や使途方法等について必要に応じて相談支援を行います。
- ④ 余暇活動の支援
地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てるとともに、余暇活動として地域行事の情報を提供し、参加を促進します。
- ⑤ 緊急時の対応
サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。
- ⑥ 日中活動の場等との連絡・調整
日中、自立訓練事業やデイサービス等他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する場合等に、必要に応じてサービス提供事業者や職場等と連絡・調整を行います。
- ⑦ 財産管理等の日常生活に必要な援助
食事、排泄、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行うとともに、財産管理に支援が必要な利用者について、成年後見制度の利用を促進するなど必要な援助を行います。
- ⑧ 夜間における支援
夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、寝返りや排泄等の支援を行うとともに、緊急時の対応を行います。
- ⑨ 体験利用における支援
契約を希望されている方に、生活上の不安の解消等を目的として、正式な契約締結前に「体験利用」として支援を行います。
- ⑩ その他
上記に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言を行います。

【7】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録者数	10	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
利用日数	244	238	240	304	310	300	310	300	308	307	278	310	
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
稼働率	81.3%	76.8%	80.0%	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.0%	99.3%	100.0%	94.5%



【8】入居者情報

性別 \ 年齢	21歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳
男性	0 名	1 名	1 名	1 名	4 名	0 名	0 名
女性	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名	0 名	1 名

【9】日中福祉サービス利用状況

施設名称	地域生活支援センターグリーン						就労サポートセンターぴ～す		その他
事業名称	生活介護		通所介護		生活訓練		就労継続支援B型		
男性	3	名	0	名	0	名	4	名	0 名
女性	1	名	1	名	0	名	1	名	0 名
合計	4	名	1	名	0	名	5	名	0 名

【10】会議及び研修

- 1、天草地域自立支援協議会: 居住班
- 2、グループホーム職員会議
4月25日(木)、5月23日(木)、6月21日(金)、7月23日(火)、8月27日(火)、9月24日(火)
10月23日(水)、11月22日(金)、12月23日(月)、1月23日(木)、2月26日(水)、3月25日(火)
- 3、法人全体会議
4月1日(月)、5月1日(水)、6月3日(月)、7月1日(月)、8月1日(木)、9月2日(月)
10月1日(火)、11月1日(金)、12月2日(月)、1月4日(土)、2月3日(月)、3月3日(月)
- 4、利用者会議: 随時

【11】令和6年度の振り返り

令和6年度は目標稼働率を95%と設定しスタートした。年度当社は入居者の入院や退所により稼働率も80%前後を推移していたが、新しい入居者により体調の安定も継続しているため7月より100%やそれに近い稼働率となり、年間94.5%となった。

年齢層も60歳以上が半数以上となっているが、生活面の課題は通所の職員と一緒に考えて必要な支援を行っているため、体調や心身は変化が少なく安定していた。

第2号議案

令和6年度計算関係書類並びに財産目録の承認の件

【提案の理由または説明】

別紙のとおり、令和6年度計算関係書類並びに財産目録をご提案しますので、ご審議の上ご承認お願いいたします。

《拠点区分》

- ・ グリーン拠点区分
- ・ び～す拠点区分
- ・ グリーントパス拠点区分

《別紙資料》

監査報告書